

目

次

熊谷市一般会計予算	1
熊谷市国民健康保険特別会計予算	1 3
熊谷市公共用地先行取得特別会計予算	1 9
熊谷市駐車場事業特別会計予算	2 3
熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算	2 7
熊谷市農業集落排水事業特別会計予算	3 1
熊谷市後期高齢者医療特別会計予算	3 5

一 般 会 計

議案第 2 号

令和 4 年度熊谷市一般会計予算

令和 4 年度熊谷市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 9 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

（一時借入金）

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月28日提出

埼玉県熊谷市長 小林 哲也

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

		単位 千円
款	項	金 額
1 市税		29,302,397
	1 市民税	13,306,000
	2 固定資産税	12,413,427
	3 軽自動車税	582,900
	4 市たばこ税	1,250,070
	5 都市計画税	1,750,000
2 地方譲与税		581,090
	1 地方揮発油譲与税	150,000
	2 自動車重量譲与税	410,000
	3 森林環境譲与税	21,090
3 利子割交付金		19,000
	1 利子割交付金	19,000
4 配当割交付金		90,000
	1 配当割交付金	90,000
5 株式等譲渡所得割交付金		70,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	70,000
6 法人事業税交付金		440,000
	1 法人事業税交付金	440,000
7 地方消費税交付金		4,600,000
	1 地方消費税交付金	4,600,000
8 ゴルフ場利用税交付金		60,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	60,000

		単位	千円
款	項	金	額
9 環境性能割交付金			100,000
	1 環境性能割交付金		100,000
10 地方特例交付金			150,000
	1 地方特例交付金		150,000
11 地方交付税			4,000,000
	1 地方交付税		4,000,000
12 交通安全対策特別交付金			30,000
	1 交通安全対策特別交付金		30,000
13 分担金及び負担金			359,846
	1 負担金		359,846
14 使用料及び手数料			678,271
	1 使用料		581,387
	2 手数料		96,884
15 国庫支出金			12,208,356
	1 国庫負担金		10,499,867
	2 国庫補助金		1,671,980
	3 委託金		36,509
16 県支出金			5,346,434
	1 県負担金		3,719,391
	2 県補助金		1,199,806
	3 委託金		427,237
17 財産収入			93,919

		単位	千円
款	項	金	額
	1 財産運用収入	81,779	
	2 財産売払収入	12,140	
18 寄附金		1	
	1 寄附金	1	
19 繰入金		3,129,804	
	1 基金繰入金	3,129,804	
20 繰越金		1,000,000	
	1 繰越金	1,000,000	
21 諸収入		2,726,482	
	1 延滞金、加算金及び過料	46,000	
	2 市預金利子	112	
	3 貸付金元利収入	1,100,249	
	4 受託事業収入	83,560	
	5 雑入	1,496,561	
22 市債		4,014,400	
	1 市債	4,014,400	
歳	入	合	計
		69,000,000	

歳 出		単位 千円
款	項	金 額
1 議会費		445,064
	1 議会費	445,064
2 総務費		6,347,427
	1 総務管理費	4,904,314
	2 徴税費	726,321
	3 戸籍住民基本台帳費	473,854
	4 選挙費	185,504
	5 統計調査費	17,749
	6 監査委員費	39,685
3 民生費		30,741,449
	1 社会福祉費	14,786,209
	2 児童福祉費	11,781,012
	3 生活保護費	4,174,228
4 衛生費		6,458,003
	1 保健衛生費	3,337,779
	2 清掃費	3,120,224
5 労働費		392,301
	1 労働諸費	392,301
6 農林水産業費		1,192,481
	1 農業費	1,171,341
	2 林業費	21,140
7 商工費		2,137,548

		単位 千円
款	項	金 額
8 土木費	1 商工費	2,137,548
		8,010,205
	1 土木管理費	396,268
	2 道路橋りょう費	2,698,709
	3 河川費	325,239
	4 都市計画費	4,436,812
9 消防費	5 住宅費	153,177
		2,740,408
10 教育費	1 消防費	2,740,408
		6,094,334
	1 教育総務費	1,438,496
	2 小学校費	861,526
	3 中学校費	539,099
	4 幼稚園費	31,211
	5 社会教育費	1,806,529
	6 保健体育費	1,417,473
11 公債費		4,340,780
	1 公債費	4,340,780
12 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	69,000,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市民税・県民税納税通知書作成等業務委託	令和5年度	5,000千円
固定資産税・都市計画税納税通知書作成等業務委託	令和5年度	1,600千円
埼玉県議会議員一般選挙及び熊谷市議会議員一般選挙投開票事務派遣業務委託	令和5年度	10,000千円
埼玉県議会議員一般選挙及び熊谷市議会議員一般選挙ポスター掲示場作製設置撤去業務委託	令和5年度	29,000千円
埼玉県議会議員一般選挙及び熊谷市議会議員一般選挙対応作業業務委託	令和5年度	2,400千円
埼玉県議会議員一般選挙及び熊谷市議会議員一般選挙開票所設営業務委託	令和5年度	2,300千円
熊谷市議会議員一般選挙選挙公報作製業務	令和5年度	1,400千円
重度心身障害者医療費データ入力業務委託	令和5年度	680千円
あんしんコール事業業務委託	令和5年度	11,000千円

事 項	期 間	限 度 額
こども医療費データ入力業務委託	令和５年度	６００千円
子育て支援・保健拠点施設設計・建設モニタリング業務委託	令和５年度から 令和７年度まで	２６，０００千円
子育て支援・保健拠点施設整備及び維持管理・運営業務	令和５年度から 令和２２年度まで	６，３６５，７５０千円
一般廃棄物収集運搬業務委託（熊谷Ｃ地区）	令和５年度から 令和９年度まで	３２７，０００千円
旧妻沼清掃センター解体設計等業務委託	令和５年度	８，３００千円
荒川南部環境センター運転管理業務委託	令和５年度から 令和７年度まで	１２９，０００千円
小学校照明ＬＥＤ化事業	令和５年度から 令和１４年度まで	３３０，０００千円
中学校照明ＬＥＤ化事業	令和５年度から 令和１４年度まで	２８０，０００千円
学校給食センター調理・搬送業務委託	令和５年度から 令和９年度まで	１，６００，０００千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ振興施設整備事業	217,500千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
社会福祉施設整備事業	251,700千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
水道事業会計出資事業	124,200千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	30年以内（うち据置5年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
市道90007号線道路改良事業	91,400千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
緊急自然災害防止対策事業	83,000千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
籠原駅南口線道路改良事業	95,700千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
準用河川緊急浚渫事業	38,500千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	10年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消防施設整備事業	227,900千円	普通貸借 又 は 証券発行	3. 5 %以内	1 5 年以内（うち据置 3 年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
学校施設整備事業	84,500千円	普通貸借 又 は 証券発行	3. 5 %以内	1 5 年以内（うち据置 3 年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	2,800,000千円	普通貸借 又 は 証券発行	3. 5 %以内 （ただし、利率見直し方式で借入 れる政府資金及び地方公共団体金 融機構資金について、利率の見直 しを行った後においては、当該見 直し後の利率）	2 0 年以内（うち据置 3 年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
合 計	4,014,400千円			

国民健康保険特別会計

議案第 3 号

令和 4 年度熊谷市国民健康保険特別会計予算

令和 4 年度熊谷市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 9 , 5 8 0 , 7 8 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

（一時借入金）

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 4 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和４年２月２８日提出

埼玉県熊谷市長 小林 哲 也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

単位 千円

款	項	金 額
1 国民健康保険税		3,605,863
	1 国民健康保険税	3,605,863
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 県支出金		14,106,862
	1 県負担金・補助金	14,106,862
4 財産収入		25
	1 財産運用収入	25
5 繰入金		1,799,208
	1 他会計繰入金	1,799,208
6 諸収入		68,822
	1 延滞金、加算金及び過料	47,300
	2 雑入	21,522
歳 入	合 計	19,580,781

歳 出		単位 千円
款	項	金 額
1 総務費		218,969
	1 総務管理費	195,601
	2 徴税費	22,732
	3 運営協議会費	636
2 保険給付費		13,938,152
	1 療養諸費	12,152,440
	2 高額療養費	1,723,650
	3 葬祭諸費	16,500
	4 出産育児諸費	43,702
	5 移送費	60
	6 傷病手当金	1,800
3 国民健康保険事業費納付金		5,099,829
	1 医療給付費分	3,458,898
	2 後期高齢者支援金等分	1,183,391
	3 介護納付金分	457,540
4 共同事業拠出金		10
	1 共同事業拠出金	10
5 保健事業費		292,343
	1 保健事業費	123,905
	2 特定健康診査等事業費	168,438
6 積立金		26
	1 積立金	26

		単位	千円
款	項	金	額
7 公債費			1,000
	1 公債費		1,000
8 諸支出金			30,352
	1 償還金及び還付加算金		30,352
9 予備費			100
	1 予備費		100
歳	出	合	計
			19,580,781

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
診療報酬明細書内容点検業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	4, 5 0 0 千円
療養費内容点検業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	5, 5 0 0 千円

公共用地先行取得特別会計

議案第 4 号

令和 4 年度熊谷市公共用地先行取得特別会計予算

令和 4 年度熊谷市の公共用地先行取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 9 7 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 2 8 日提出

埼玉県熊谷市長 小 林 哲 也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

単位 千円

款	項	金 額
1 繰入金		4,974
	1 他会計繰入金	4,974
歳 入	合 計	4,974

歳 出		単位	千円
款	項	金	額
1 公債費			4,974
	1 公債費		4,974
歳 出 合 計			4,974

駐 車 場 事 業 特 別 会 計

議案第 5 号

令和 4 年度熊谷市駐車場事業特別会計予算

令和 4 年度熊谷市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 8 , 8 2 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 2 8 日提出

埼玉県熊谷市長 小 林 哲 也

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

		単位 千円
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		8,602
	1 使用料	8,602
2 繰入金		10,043
	1 他会計繰入金	10,043
3 諸収入		180
	1 雑入	180
歳 入	合 計	18,825

歳 出		単位	千円
款	項	金	額
1 駐車場費			18,725
	1 事業費		18,725
2 予備費			100
	1 予備費		100
歳 出 合 計			18,825

熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計

議案第 6 号

令和 4 年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算

令和 4 年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 7 4 3, 3 0 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 2 月 2 8 日提出

埼玉県熊谷市長 小 林 哲 也

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

		単位	千円
款	項	金	額
1 分担金及び負担金			6,020
	1 籠原中央第一土地区画整理事業保留地処分金		1,200
	2 上石第一土地区画整理事業保留地処分金		4,820
2 国庫支出金			33,389
	1 上石第一土地区画整理事業国庫補助金		7,789
	2 上之土地区画整理事業国庫補助金		25,600
3 繰入金			1,701,625
	1 籠原中央第一土地区画整理事業繰入金		88,094
	2 上石第一土地区画整理事業繰入金		442,642
	3 上之土地区画整理事業繰入金		1,170,889
4 諸収入			2,273
	1 預金利子		10
	2 籠原中央第一土地区画整理事業雑入		1,255
	3 上石第一土地区画整理事業雑入		33
	4 上之土地区画整理事業雑入		975
△ 県支出金			-
	△ 上之土地区画整理事業県補助金		-
歳	入	合	計
			1,743,307

歳 出		単位 千円
款	項	金 額
1 区画整理費		1, 743, 207
	1 籠原中央第一土地区画整理費	90, 459
	2 上石第一土地区画整理費	455, 284
	3 上之土地区画整理費	1, 197, 464
2 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		1, 743, 307

農業集落排水事業特別会計

議案第 7 号

令和 4 年度熊谷市農業集落排水事業特別会計予算

令和 4 年度熊谷市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 4 2 , 8 8 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 4 年 2 月 2 8 日提出

埼玉県熊谷市長 小 林 哲 也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

単位 千円

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		8,736
	1 分担金	4,000
	2 負担金	4,736
2 使用料及び手数料		138,585
	1 使用料	138,585
3 県支出金		58,650
	1 県補助金	58,650
4 繰入金		259,281
	1 他会計繰入金	259,281
5 諸収入		32
	1 雑入	32
6 市債		77,600
	1 市債	77,600
歳 入	合 計	542,884

歳 出		単位	千円
款	項	金	額
1 農業集落排水費			402,823
	1 総務費		60,645
	2 維持管理費		342,178
2 公債費			139,961
	1 公債費		139,961
3 予備費			100
	1 予備費		100
歳 出 合 計			542,884

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水事業	77,600千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	30年以内（うち据置5年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

後期高齢者医療特別会計

議案第 8 号

令和 4 年度熊谷市後期高齢者医療特別会計予算

令和 4 年度熊谷市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 7 8 9, 2 2 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 2 8 日提出

埼玉県熊谷市長 小 林 哲 也

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

単位 千円

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		2, 124, 925
	1 後期高齢者医療保険料	2, 124, 925
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		623, 972
	1 他会計繰入金	623, 972
4 繰越金		33, 000
	1 繰越金	33, 000
5 諸収入		7, 331
	1 延滞金、加算金及び過料	501
	2 償還金及び還付加算金	6, 809
	3 雑入	21
歳 入 合 計		2, 789, 229

歳 出		単位	千円
款	項	金	額
1 総務費			76,232
	1 総務管理費		66,982
	2 徴収費		9,250
2 後期高齢者医療広域連合納付金			2,706,088
	1 後期高齢者医療広域連合納付金		2,706,088
3 諸支出金			6,809
	1 償還金及び還付加算金		6,809
4 予備費			100
	1 予備費		100
歳 出 合 計			2,789,229